

2022/12/22

少し始めます、

本トラブルの原因は、横浜地裁：平成元年（ワ）第六二八号株主確認訴訟事件です。原告は、私大友八郎、被告は株式会社河北産業 代表者大友清行 私より5歳うえ、住所 横浜市南区日枝町2丁目62番地

三年ぐらい審理したが、被告清行らの陳述は、被告会社名ぐらい以外は、ほとんど全部が偽造な偽証であって、どうしようもない作文ばかりな裁判をして埒が明かない、大友さん来てくださいと、私の岡田一三弁護士が言ったから、私は、帰日して出頭した法廷で、一番最初に、被告が改ざんして提出してある株主名簿の素は、原告が一人で、経理事務所と相談しながら、名目上法律にあわせて、有限会社から株式会社に移行した事なので、私自身が全部手続きした本人なのでした。それを潮田という男の事務員に清書させたのでした。

「其の最小限の7名の発起株主名簿であるのに、9名で発起したかのように改ざんした紙面であるから見せろと言った」。

そうしたら、被告の宮下浩司弁護士は、出さないの、見せろと催促したら、「あれはコピーだったんです」と言っ出て見せようとしなかった、そうしたら、裁判官が「いや、私も原本見ましたよ」と言ったら、宮下はもう一回「いや、あれはコピーだったんです」と言っ出て、ファイルから出して見せるのを拒んだので、言い合いになった。見せれば良いものを、出そうとせず、裁判官もそれ以上言わず閉廷したのだった。

岡田弁護士は、「裁判官も」ずーっと前から、清行の証言にしても、真面じゃない裁判をして居る事は解っているから、判決してもらいましょうか？と言ったから、良いですといった米国に帰った。

そうしたら、裁判官が入れ替わりましたと知らせが入ったんです。それで（小山邦和）の元で最終期日を一回だけやって、アベコベな判決を小山邦和が下したんです。

平成四年八月二五日 判決

この時点で、何か裏工作があれば、関与者は宮下浩司と谷芳明（実際は、谷が宮下を手配した弁護士）

1945年日本は敗戦になり、私は9歳、亡清行は14歳でした。清行は、学校には全然行かないで、5年生頃からタバコを吸い、全盲に近い文盲だったんです。

\* ですから、死んだ時の清行の肺は炭のようだったと医者が言った聞いた。 \*

会社でも清行が新聞読んで居た、計算尺は勿論、算盤を使ってたのを誰も見た人は居ないのでした。我々の生家は、終戦当時、父が5馬力の機械船を持って居て、父が船長、更に5歳上の清喜が機関士で、清行は飯炊き（カスキと呼ぶ）雑役として乗り組んでいた。四年ぐらいして父が船をやめたので、二人の兄は他へ働きに出た。清行は、長らく無職で居たが、誰かに誘われて隣町の矢本飛行場に駐留していた進駐軍の洗濯ボーイとして一時働いた。次はいとこが何処かのトラックの運転手をしてたの、助手という名の雑役をしたりなどしてたし、一時リツカーミシンのセールスをして、母が母の実家に一台売ってくれた事があった。その後船乗りになり、田代島にある定置網に一夏乗り組んだあと、江の島の船主の「こんぴら丸」に乗り、夏は鰹の一本釣り、秋は同船でサンマ漁に乗り組んだ。こうして、清行は昭和27年までは実家を根城に過ごしたんです。

其処に、戦前から上京していた姉が母の見舞いを兼ねて帰郷したので、「清行、何やっているの、東京は、朝鮮戦争が始まってから、忙しくて大変だよ」と言ったら、清行が行きたかったの、連れて行き、一緒に住まわせて、働き始めさせたたのであった。従って、清行が言う “昭和22～33年から上京してた”は全くの嘘であるが、裁判所は容認している。

こうして清行を引き取った7歳上の姉がアメリカ人の夫の所に昭和30年に渡米した。居何処を無くした清行は、2歳年下の妹が、赤羽に住んで居たので、突然、予告もなく転がり込んで来たと、姉が言った。其処に一年か？ぐらい居候をして、仕事に通い、八郎が来年31年に上京してくるんで、どうしようか相談して、上の渡米した姉が関係していた、横浜の南太田の遊び人に相談したらしく、横浜市南区白金町という京浜急行のガード横の置屋の1室6畳間に月3000円で借りれたので、初めて独自の生活を、同郷の尾形という友達を呼び、住み始めたので、続いて私が（昭和31年3月6日）に行き、共同で住んだのであった。其処に2年居て、隣が火事になり、南区日枝町2-62に移ったのであるが、

エピソード：

赤羽の妹の旦那もアメリカ人で、彼から真空管式の無線機の不要になった旧式の大きいのを貰って有ったのを貰って有ったのが、清行は火事でのダメージは全く無かったのに、使い物にならなくなったと、保険に申告して保険金を騙し取ったのが、それが仕事仲間に知れ渡り、お前の清行は保険金詐欺師だと言われて、長らく迷惑をしたのであった。何のことは無い、後になって、使えないはずの、無線機は何でもない壊れて居ない機械だったから、英国

製1937型モーリス車のポンコツ車と暴ったのであったが、これは世間の誰も知らないから、世間話にはならず済んだのである。

次に主な出来事は、美智子さんが結婚した年に、四国の新居浜住友共電に7.5 Mwのタービン周りの配管の仕事を清行が見つけてきたので、1月から6ヶ月働いた、其処には現場経理事務員で、横浜市の中村町の久保孝雄が居て、彼経由で、一日350円の支払いを受けた。私はタービン周り全般を任されたので、タービン&発電機周りの機器と配管の構造は6ヶ月で全部覚えた。その為に、次は東京品川火力発電所に清行では無く、私が名指しで招かれタービン周りの配管仕事を請け負いで働く事になった。儲かったので三輪トラック1トン車を買ったし、近くにあった品川自動車学校に行き、近くにあった鮫洲試験場で免許証を取った。

次の現場は川崎火力発電所であった。175000KWタービンと、純水供給装置、地下給水ラインを請け負った。品川火力から始まりの請負は見積、現場で仕事こなし、出来高請求、集金は100%私が一人でやって居た。清行は品川から一切現場には来ないで、家に居て食事の係をしてた。但し、職人の手配は一部したが、それを使う、使わないの判断は私であった。

清行は、品川には全然来なかったし、川崎火力には何度か来たが、目的は本業の請負では無く、清行が、別にやって居たスクラップ業の鉄クズ漁りであった。清行は古物商なのであった。

この様に本業は私が一人で運営していたのであった。

兎に角、清行は字は読めない、図面は読めない、溶接は少しやる程度であるから、人前には、自分も仕事には人前では手を出さない、出したがらないし、私も出させないようにしたんです。それでも、電話などで時々チンプンカンプンを言って問題を引き起こしたり、的外れな、啖呵を切ったり、大ぼらを吹くので、其の後始末が大変だったんです。

川崎火力の次に横須賀火力発電所265000Kwの(初めての)クロスコンパウンドタイプで、2列式な3号機かが始まりましたが、同時に川鉄千葉製鉄所の話が入り、わが社の主力は川鉄千葉の酸素製造装置に移し火力発電は主に人出し程度にしたんです。

主力にした酸素製造装置据え付けは、最初の現場は、私が現場に張り付き、習いながら全部を仕切りましたのです。以後製鉄所用の低圧式酸素製造装置、汎用の高圧式、合計20基ほどの据え付けを主に全国の製鉄所/化学工場・酸素製造所に据え付けしましたが、清行は見積から、施工、集金等一切は、全く知らないんです。一部分知って居るのは、お昼ごろから、夜中ぐらゐまで事務所で遊んでいる時に電話をして現場の情報を入れたぐらゐしか解って居ないんです。

エピソード

それで、問題が起きたのは、川鉄千葉の第一期酸素製造装置据え付け工事の時ですが、一工

数（一人一日）400百円ぐらいの時代に、前出の久保孝雄が失業しているというので、雇ってやり、清行と二人で日枝町の事務所に置きましたところ、私が現場に張り付いていて、見積出来高請求、集金、支払い明細を全部ひとりでやって居るから、全部、解っているのに、久保と清行は、何時も金が無い、金が無いと泣くから、私が、一度日枝町の事務所に帰って、書類を見たんです。そうしたら、久保に金を盗まれて居るのを、明きメクラの清行は全部盗まれていたのを知らないでいたんです。多くはメクラバンと、1を4千とか、3を8万円とか変造の領収書作成したなどが見つかりました。清行は私に、何やって居たんだ このー！と言われ、やっと気が付き、一緒に怒りだし、久保をくびにし、清行が、以前に兄さん、兄さんと呼び、使い走りにされていた、南太田の（母が置屋か女の子の手配師かで東神奈川第2京浜から見える山のとっぺんに見える寺院・孝道教団の役員？）息子須藤に？相談に行き、仲間の脅し屋を回してよこし、久保を呼び、脅し屋、用心棒は南太田の八木、清行、私で、主だった部分は白状させたのであった、ここまでは、良かったのであるが、一部分取り戻した金は、その取り立て屋等の代金になってしまい、結局私らの所には戻らずじまいで、その当時の金で100万円以上だったのです。それで、清行は仕事の事は益々口出ししなくなり、ますます、私一人で以前にもまして、印鑑も私が持ち、清行は、年上だから世間でもあり、名目上の代表しにして置き私が実質何でもやって居たんです。

このころ、清行は猟銃を買って居て、寿署の猟友会に入った。

そして、税務署に目を付けられて居たらしく、税務所から税金の申告をするように勧告されたので、私と清行2人で、資本金50万円の有限会社河北産業を設立した。資本金は事務所にあった余剰金を充てたから、その場で、清行も私も25万円ずつポケットから出捐したわけではない。

後に、株式会社に替えた時も、法律上株式会社にするには、発起株主が最低七名必要なので、最低人数を揃え、経理事務所の指導の下、組織替えしたが、全員の払い込みは、有限会社設立時の方法同様に、有限会社に有った資金で全員分を見せ金として、移行手続きが終わる10日間ぐらい？ 銀行に預託しただけであった。従って、どの株主も自己資金を払い込んだ者はいない！

エピソード：

後に裁判証言で、清行は河北とした経緯について、現在のような将来について予想して、“中国に進出する様になるだろうから、と思い、中国に有る河北地方の河北を使った”と荒唐無稽以上に奇想天外な発表をして居るが、全く、今になっての思いつきも甚だしい作文であり論外であるし、元をと言えば、社名を考え命名したのは私であったし、河北の由来は、私の田舎には河北新報という新聞社が有るのからのと、東北出身者であるから、引用したので私が命名したのである。更に、会社のロゴマークの中にKと入れたのも、アルファベットのあの字も知らない清行が考えたものではなかったのである！

この様に、トンデモ無い後付けな作話／作文の連続で、裁判を愚弄して居たのである。日本の裁判にはそんなのを、いちいち全部を解明させるデポゼションの様な制度は無いから、手短に対審して、要所、要所だけを幾つか暴き出そうとして、株主名簿偽造など、主な11項目を質そうと準備して出廷したが、東京高裁が拒否して解明させなかったのも、今も、どの裁判に於いても、被告会社の株主で有るか無いかの判決では、どの裁判でも、必ず私は被告ら会社の株主で有る事は必ず決定して居るのであるが、清行側と裁判制度は、表面上は、（清行の方が先に上京している処に弟が後から来たんだから、清行が経営者で、私は単に、清行の従業員で有るだけだから株主ではない、）など主張しているが、本根は私を、何とか端数株主のようにしようと画策し、既に死んでる尾形、倉持を清行が、勝手に／不法にしかも本訴が始まってから発起株主名簿に書き足して、在るのを原告が否認しているにも関わらず、小山邦和判事はそのまま認め、高裁になっても、最高裁共々、それを踏襲し続けて居るのである。

そのうえ、高裁審理中に、商法が改正になり、株式会社設立には、発起人一人で良くなり、同時に株式会社の最低資本金は、1百万円から、10倍の1000万円に改正されたのを奇貨として、被告は裁判中に増資しようとしたから、審理中だから、増資を待たせるように、岡田弁護士が、審理担当の高裁に申し立てた

が、増資行為を認めた、一方私の持ち分だけは増資をしないので、持ち株比率を10ぶんに1に下げたのである。日本は、こんな合法に見せかけた、不条理な国なのである。

この様に、景気が良かったせいもあって、順調だったので、私は乗用車を買うことにして、前年発売になった、セドリック（スタンダード、デラックス、カスタムの 3タイプ有った中の、デラックス）を私が一人で決めて買って来た。勿論、清行は学科テストがパス出来ないから、免許もないし、何かの講習なんかでも、読めないから、大きいマスクをし、補助者にもマスクしてもらい、小声で話し、記入していたんです。私もアセチレン／高圧ガス取り扱い講習テスト時に一回してやったことが有る。

其のころ、日枝町の事務所から徒歩5分くらいの前里町（市電通り）に工具家（釜福商店）があり、小道具を買ったりしていた工具屋が有りました。其処のオーナー岩片忠蔵さんが、磯子区栗木町萩台に山を持っていたのを知った。其処には、道路際に20坪くらいの平地が有り、わが社は足場材など置き場を探していたので、借りる事にした。その土地は、市営バス峰行の栗木町バス停の真ん前であって、2筆に分かれて有った。20坪ほど物が置ける1筆は公簿850坪、もう一筆は完全な山で、530坪であった。その賃借契約は、1坪あたり1ヶ月10円で、30年契約、権利金は80万円であり、以下の特約付きで有った。特約は、岩片忠蔵は土地を提供し、土地開発業者川崎重機株式会社社長植松は850坪土地を平な土地に土砂搬出／平地に造成／開発する事、その開発費として、岩片忠蔵は、川崎重機に530坪の土地を渡す事と3者で合意し契約をして、証書にした。賃借人有限会社河北産業は、直ちに、権利金を岩片忠蔵に支払い、毎月1380坪の賃料13800円を支払いを始めて、横浜市から開発許可を取り、起工式をした。処が、5年もしてもあまり造成は進まなかった（原因は土砂の捨て場がないためだった）。

そうしている内に、川崎重機／植松から造成から手を引くから530坪の造成代土地を坪1万円で買い取ってくれないかとの、申し出が有った。岩片と（その間に有限会社は河北産業は、株式河北産業に組織変更していた）わが社が了解したので、（株）河北産業の私は、530万円の約束手形を植松に発行して530坪を買い取った。有限会社／株式会社河北産業は其の間も賃料月13,800円の支払いは続けていた。その後、かねてから計画されていた、桜木町から大船までの京浜東北線の延長、大船駅までの根岸線が本決まりになり、当該土地をかすめる様に通る、近くに洋光台駅ができ、栗木町が洋光台と地名変更になって、洋光台4丁目になった。

この時清行は、未婚であった。

其の時、私の母が米国に居る娘たちの所に行くんで、私の所に来ていて、私が母を米国に送り届けようとして、準備をしていたら、ちょうど妻の母も北海道からが同時に来て、そこで、今私の母が、アメリカに居る娘たちに会いに行くんで、私が送り届けようと、準備をしてるんですと話したら、妻の母に “それは兄さんを先に行かせなさい”と言われて、急遽予定を替え、清行を行かせることに変更したのです。

処が、清行はパスポート、予防注射などするにも、一人で手続きが出来ないので、私のワイフが県庁から、予防注射の保健所を連れて回り、出国準備を全部して、私はドルを持ち出し制限以上に持たせようと、男の事務員と二人で、両替を工夫してドルを作り、余分に持たせたのであった。そして、母は6ヶ月、清行は3ヶ月遊んで来たのであった。

清行が居ない間に、植松への手形530万円が回ってきたので決済した。丁度、其のころは日本鋼管(NKK)が福山に大きな製鉄所を新設して居て、わが社は、石川島播磨重工業(IHI)の業者として、溶鉱炉直噴射用、低圧式酸素製造装置据え付けと並行して、オープンコイル焼とん炉の据え付けの2ヶ所の現場を IHI から請け負っていたので、植松への530万円の手形は、我が社の本業である通常の下請け代金と見せかけて決済したのであった。

ところが、後に清行は、子供が出来たと言って結婚したが、それは手形決済した2年も後の事であり、2年も前に会社の金で取得してある土地の取得資金は妻の持参金で支払ったと作文して裁判で陳述して居るのである。

処で、植松は其のころ、ブルドーザなどを主とした重機械を主体にして居た川崎重機株式会社を、“重機賃貸公社” にしたからそこに我が河北産業の30トントラッククレーンを貸し出そうと植松と造成の方をしていた清行が言うから、クレーンオペレーター(上)は其の公社持ち、トラック運転手(下)は河北持ちとして、清行の担当としてリースに出した。貸出先の大井ふ頭のコテナー用、ガントリークレーン組み立て工事が終わり、車庫に帰るので、メカニカルブームの解体中に、河北の社員で(下)トラック運転手が、自過失で、ブームの下敷になり即死した、トラブルが起きた。加入していた安田火災と相談したら、自過失は加入して居ないと言われ保険金は下りなかった。その公社の名につられてと聞いたが、他の住友重機販売会社なども重機を売渡していたが、倒産されて迷惑をしたと訊いた。そのトラブルとは全く別に、通産省から性能試験で30トン吊りクレーンとして販売した住友重機械(株)のHC78A型トラッククレーンは、27.5トン吊りクレーンでしか無いとの問題が起きた。

此処でも、私が、永峯重夫弁護士を立て、清行では出来ないから、住友重機械、商社の伊藤忠商事、通産省や運輸省と長らく交渉しても埒が明かず、“最後はライオンズクラブ”私がか

社を代表して入って居た、磯子ライオンズクラブのメンバーの小林徳太郎ライオン弁護士に切り替えたら、直ぐに、和解になり、その代わり30トンクレーンは、27.5トン吊り能力クレーンになり、性能曲線を変え、2.75トン分223万円を住友重機械から伊藤忠経由で、返還させたのであった。その230万円は、永峯に30,000円、小林ライオンに200,000円支払った。残り2,000,000円は、日枝町2-62番地の借り事務所は、その時、買い取る、買い取らないで大家と揉めて居たので、その2百万円現金で買い取ったので、今は会社のものである。場所は、大岡川の道慶橋と道路の角地で地目は青地な、12坪約に11坪約の平家である。